

第2号様式

個人番号カード（写）等貼付台紙兼同意書

山梨県知事 殿

山梨県私立高等学校等奨学給付金認定申請のため、個人番号を提出します。また、本給付金事務を処理するために令和8年度の地方税関係情報を取得することに同意します。

令和 年 月 日

保護者等氏名

印

注）保護者等全員分を提出してください（保護者等が2名いる場合は2枚必要になります）。

個人番号 確認書類	個人番号	保護者等の 個人番号カード（裏面） コピー貼付欄 《通知カードは原則として使用できません》 ただし、注②に該当する場合は使用できます。 <u>個人番号が記載されている面を上にして、</u> 貼り付けてください。
	氏名	
	生年月日	
	昭和 年 月 日 平成	
身元 確認書類	保護者等の 個人番号カード（表面）又は運転免許証等※ コピー貼付欄 ※官公署発行・発給の<u>写真付き証明書等の場合は1つ</u>（運転免許証、旅券等） 官公庁発行の<u>写真なし証明書等の場合は2つ</u>（公的医療保険の被保険者証と年金手帳等） 詳細は裏面をご確認ください。	
備考		

注）①個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

②通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

個人番号提出時の本人確認書類について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)第16条により、個人番号の提供を受ける際には、なりすましを防止するため、本人確認を行うことが義務付けられています。

本人確認に当たっては、「個人番号確認」と「身元確認」の2つの確認を行う必要がありますので、次の(1)(2)両方の本人確認書類の提出をお願いします。

(1) 個人番号確認書類 (①～④のうち、いずれか1つ)

- ① 個人番号カード(裏面)
- ② 個人番号通知カード
- ③ 個人番号が記載された住民票の写し(市町村発行の原本)
- ④ 個人番号が記載された住民票記載事項証明書

<提出方法>

・①個人番号カード(裏面)又は②個人番号通知カードは、コピーを貼付台紙(第2号様式)

に貼り付けて提出してください。

・①個人番号カード(裏面)又は②個人番号通知カードのコピーが提出できない場合は、③個人番号が記載された住民票の写し(市町村発行の原本)又は④個人番号が記載された住民票記載事項証明書を、貼付台紙(第2号様式)と併せて提出してください。

(2) 身元確認書類 (①～③のうち、いずれか1つ)

- ① 個人番号カード(表面)
- ② 官公署発行・発給の写真付き証明書等 1つ (運転免許証、旅券等)
- ③ 官公庁発行の写真なし証明書等 2つ (公的医療保険の被保険者証と年金手帳等)

【参考】身元確認書類一覧

○官公署発行・発給の写真付き証明書等(上記②に該当。いずれか1つ提出)

「運転免許証」、「運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）」、「旅券」、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「在留カード」、「特別永住者証明書」、「船員手帳」、「狩猟・空気銃所持許可証」、「電気工事士免状」、「宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)」、「無線従事者免許証」、「税理士証票」、「戦傷病者手帳」、「写真付き身分証明書」、「写真付き学生証」、「写真付き社員証」など

○官公庁発行の写真なし証明書等(上記③に該当。いずれか2つ提出)

「国民健康保険被保険者証」、「健康保険被保険者証」、「船員保険被保険者証」、「後期高齢者医療被保険者証」、「介護保険被保険者証」、「健康保険日雇特例被保険者手帳」、「国家公務員共済組合組合員証」、「地方公務員共済組合組合員証」、「私立学校教職員共済制度の加入者証」、「国民年金手帳」、「児童扶養手当証書」、「特別児童扶養手当証書」、「生活保護受給者証」、「恩給の証書」、「印鑑登録証明書(※)」、「戸籍附票の写し(謄本もしくは抄本)(※)」、「住民票の写し(※)」、「住民票記載事項証明書(※)」、「身分証明書(写真なし)」、「学生証(写真なし)」、「社員証(写真なし)」など

<提出方法>

・それぞれコピーを貼付台紙(第2号様式)に貼り付けて提出してください。

・※については、市区町村から発行された日から6ヶ月以内の原本を、貼付台紙(第2号様式)と併せて提出してください。